

2025 年 4 月 7 日

各 位

会社名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 曾我 貴也
(コード番号：9101 東証プライム)
問合せ先 IR グループ長 岡田 泰章
(TEL. 03-3284-5151 (代表))

自己株式の取得状況及び取得の終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024 年 5 月 8 日及び 11 月 6 日開催の取締役会において決議した、会社法第 459 条第 1 項の規定による当社定款第 44 条の定めに基づく自己株式の取得について、下記のとおりお知らせいたします。なお、今回の取得をもちまして、上記取締役会決議による自己株式の取得は終了いたしました。

また、上記取締役会決議による会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却について、消却する株式の数が確定いたしましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,082,600 株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,999,784,300 円 |
| (4) 取得期間 | 2025 年 4 月 1 日～2025 年 4 月 4 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

2. 自己株式の消却

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 26,898,400 株
(消却前の発行済株式総数 461,000,000 株の 5.83%) |
| (3) 消却予定日 | 2025 年 5 月 30 日 |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 434,101,600 株 |

(ご参考)

1. 2024年11月6日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 35,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合: 7.6%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,300 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2024 年 5 月 9 日 ~ 2025 年 4 月 30 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025年4月4日現在）

- | | |
|----------------|-------------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 26,898,400 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 129,999,549,191 円 |

3. 2024年11月6日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記 1. に基づき取得する自己株式の全株式 |
| (3) 消却予定日 | 2025 年 5 月 30 日 |

以上